

混合物のGHS分類の方法やSDSに記載する16項目について、  
調査や作成の手法をお伝えします！

# SDS作成の基礎講座【東京開催】

◆日時：2025年5月22日(木) 10:30～16:30

◆会場：江東区産業会館 第2会議室

◆受講料：1名につき55,000円(税込、資料付)

※会員登録(無料)をしていただいた方には下記の割引・特典を適用します。

・1名でお申込みされた場合、1名につき**49,500円**

・2名同時にお申し込みされた場合、**2人目は無料(2名で55,000円)**

## セミナーお申込みFAX

03-5857-4812

※お申込み確認後は弊社よりご連絡いたします。

### ☆講師

Amu(株) 代表取締役中小企業診断士・キャリアコンサルタント 小泉 岳利 氏

### ☆講師紹介

<専門>

経営全般、化学物質規制、業務効率化、品質保証、安全衛生、情報セキュリティなど

<略歴>

1991年3月：千葉大学工学研究科 修了(工業化学専攻)

1991年4月：大手総合化学・アルミ加工メーカー 入社

・工場生産技術(3年)→品質保証(10年)

2004年8月：工業用接着剤メーカー 入社

・品質保証、環境管理、購買、工場総務、生産技術、情報セキュリティなど、工場の間接部門の管理(10年)

・受注、管理会計、現地法人サポート、戦略企画などの本社間接部門の管理(3年)

・人事制度見直し、BCP、営業秘密管理など、特命プロジェクトの推進・管理

2017年4月～現在：経営コンサルタント(中小企業診断士)

<対外活動等>

・経済産業省認定経営革新等支援機関

・東京都中小企業診断士協会(中央支部) 正会員

・千葉県中小企業診断士協会 正会員

・ミラサボ登録専門家

・東京都中小企業活力向上プロジェクト支援専門家 など

### ☆趣旨

『日本では3つの法令(PRTR法、労働安全衛生法、毒劇法)に定められた化学物質を含む製品を流通・販売する場合に、SDSを提供することが求められています。』

そう聞くと、日本では「ウチの製品は該当する物質を含んでいないからSDSは必要ない」と考える企業が多いようです。しかし、グローバルでは、GHSに従って分類した結果、何らかの区分がつけられた製品にはSDSを提供するのが基本です。またエンドユーザーが材料を購入する際には、危険有害性の如何を問わずSDSの提供を義務付けているところもあります。

この講座では、混合物のGHS分類の方法やSDSに記載する16項目について、調査や作成の手法をお伝えします。

### ☆プログラム ※詳細内容は弊社HPでご確認下さい。

- 安全情報伝達の必要性(SDSの基礎知識)
  - ・国際的な取組
  - ・GHSに基づくSDS・ラベル
  - ・国内の取組
- 国内の関連法令
  - ・SDS・ラベルに直接関連する主要国内法
  - ・関連が深い国内法
  - ・事業者がなすべきこと
- GHS分類方法
  - ・JIS Z 7252
  - ・混合物の分類
- SDSの記載内容
  - ・JIS Z 7253
- SDS作成手順
  - ・物性・毒性・性質の調査方法
  - ・混合物のGHS分類
  - ・記載内容の整理、項目ごとの整合
- SDS作成演習
- よくある疑問
- 質疑応答

## 『SDS作成』セミナー申込書

会社・大学			
住所	〒		
電話番号		FAX	
お名前	所属	E-Mail	
①			
②			
会員登録(無料) ※案内方法を選択してください。複数選択可。		<input type="checkbox"/> Eメール	<input type="checkbox"/> 郵送

受講料の支払いに関してはHPをご覧ください。  
⇒ <https://www.rdsc.co.jp/pages/entry>

個人情報保護方針の詳細はHPをご覧ください。  
⇒ <https://www.rdsc.co.jp/pages/privacy>